

# 学生相談のご案内



 富士大学

すべての学生に公平な修学の機会を保障します

このパンフレットは、学生や保護者、支援者の方へ向けて作成しています。本学の学生支援の方針と、相談の流れについてご案内します。

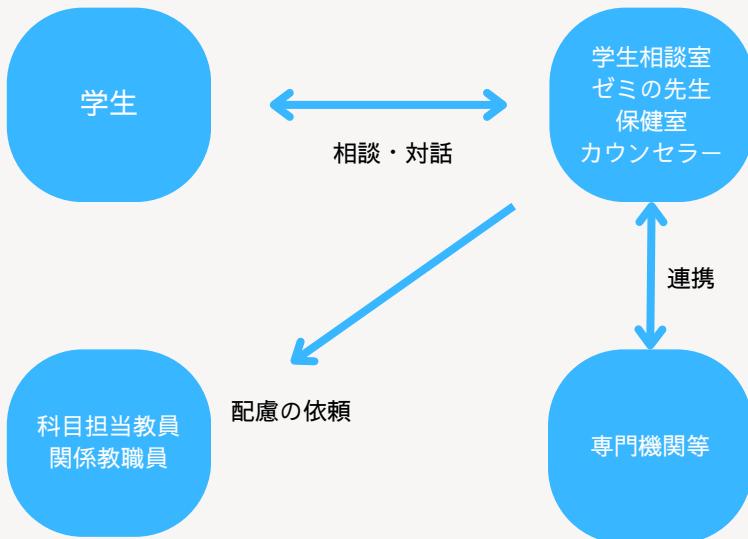
富士大学は、すべての人に対して開かれた大学を基本姿勢とし、人格と個性を尊重しながら学ぶことができるよう、合理的配慮を行い、共生社会の実現に貢献します。



## 入学後の支援体制と流れ

支援を希望する場合は、学生相談室にご相談ください。  
以下の流れで支援が行われます。

①相談・対話→ ②配慮の依頼→ ③関係者との連携→ ④支援の実施



## 修学上の困難な例

### 【身体障害によるもの】

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、慢性疾患、難病、その他の機能障害等

### 【発達障害によるもの】

自閉スペクトラム症、限局性学習症、注意欠如・多動症、広汎性発達障害等

### 【精神障害によるもの】

統合失調症、うつ、不安障害、強迫関連障害等



# 学生支援に関する基本方針



- 1 障がいを理由とする不当な差別を行いません。
- 2 学生が学修・研究に公平に参加できるよう機会の確保、その個性と能力を最大限に發揮できる環境の整備及び適切な教育・研究の提供方法について合理的配慮を行います。
- 3 合理的配慮に関わることは、学生本人を交えて十分に話し合い、本人の意思決定を尊重し、相談及び支援体制を整備します。  
その上で、学生が主体的に社会で活躍できる人材として成長できるよう支援します。
- 4 学生を支援するため、学内関係教職員の連携を図るとともに、学外の専門家、地方公共団体、関係機関との連携を図ります。
- 5 すべての大学構成員に対し必要な研修・啓発を継続的に実施します。
- 6 入学希望者や学内の学生に対する支援内容等に関する情報公開を促進します。

## 個人情報の保護について

相談・支援の過程で知り得た個人情報は厳密に管理され、必要な場合を除いて第三者に提供することはありません。支援のため第三者への情報提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとします。

ただし、支援を行うために関係教職員間の連携が必要と判断した場合は、守秘義務を十分に尊重しつつ情報の共有を行います。





## 入学前の相談体制

### 【オープンキャンパス】

大学生活への不安、学修の不安について相談できます。模擬授業の参加も可能です。

### 【個別相談】

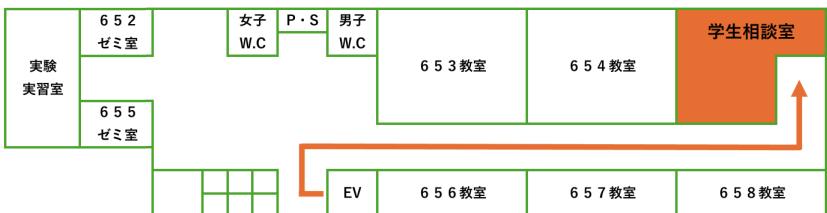
学生本人や保護者との事前相談を通じ、安心して進学できるようサポートします。

### 【高校や専門機関との連携】

本人の同意のもと、出身校等と連携し、必要な配慮を事前に検討します。



## 学生相談室



富士大学 学生相談室 / 保健室

0198-23-6221(代表) [soudan@fuji-u.ac.jp](mailto:soudan@fuji-u.ac.jp)